

令和 7 年 1 月 20 日

共立地下工業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 1 月 20 日 ～ 令和 9 年 12 月 31 日 まで
2. 内容

目標 1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 7 年 2 月～ 社員への聞き取り、検討開始
- 令和 7 年 4 月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、社員や管理職を対象とした研修・社内チャットツールなどによる全社員への周知

目標 2：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 10 日以上とする。

<対策>

- 令和 7 年 3 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 令和 7 年 12 月～ 計画的な取得に向けて役員会において検討を年 1 回実施する。
- 令和 8 年 1 月～ 取得状況をとりまとめ取得促進、取得計画を策定する。

目標 3：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 7 年 2 月～ ノー残業デーの実施について、社内検討開始。
- 令和 7 年 4 月～ 月 2 回(第 2・4 水曜日)のノー残業デーの実施、社内チャットツール等による全社員への周知（毎月）